

平成28年度第2回 東京都介護給付適正化推進研修会について

資料 3

1 実施状況

- 日 時：平成29年2月22日（水曜日） 午前10時から午後4時20分まで
- 場 所：立川商工会議所 第6会議室（立川市曙町2-38-5 ビジネスセンタービル11階）
- 内 容：①東京都における介護給付適正化について（東京都介護保険課）
②平成28年度介護保険業務技術的助言の報告（東京都介護保険課）
③区市町村による事例発表（千代田区、瑞穂町、日の出町）
④グループディスカッション 【議題1】適正化の課題、対策、今後の取組
【議題2】適正化の評価方法、効果測定方法
- 参加者：32区市町村45名（区部：8区12名、市部：20市27名、町村部：4町村6名）

参加者の担当業務及び経験年数

※参加者のうちアンケート回答者（44名）の
担当業務（複数回答可）及び業務の経験年数

	1年未満	1～3年	3～5年	5年以上	合計
ケアプラン点検	3	11	5	1	20
住宅改修の点検	3	15	4	1	23
福祉用具の点検	2	10	3	0	15
介護給付費通知	2	14	2	1	19
医突・縦覧点検	2	16	5	1	24
給付実績の活用	3	10	2	1	16

平成28年度第2回 東京都介護給付適正化推進研修会について

2 区市町村による事例発表

- ◆ 千代田区による事例発表【千代田区保健福祉部高齢介護課介護事業指定係長 平林正樹氏】
 - 千代田区では、適正化の中でもケアプラン点検に重点を置き、ケアマネを含めた事業者の自己点検を促すことに意欲的に取り組んでいる。
 - ケアマネとの面談に当たっては、「利用者が何を楽しみにしているか、そのためにどうしたいか」について一緒に考えているほか、ケアプラン点検連絡票（ケアマネの自己評価、保険者の確認事項、面談記録などを記載した独自の様式）を用いている。
 - 点検後は5つの評価項目（十分なアセスメントが行われ、サービスの必要性が明確になっているか等）から事業所ごとに3段階（ABC）の評価を行い、C評価が続く事業所には再点検を行うことや、点検の全体的な報告を集団指導で年2回実施していることをご報告いただいた。

- ◆ 瑞穂町による事例発表【瑞穂町福祉部高齢課介護係長 片野宏氏】
 - 瑞穂町では、限られた職員体制の中で適正化を進めるに当たって、ケアプラン点検を重点項目としてとり上げ、自立支援に資するケアマネジメントの達成を目的として実施している。
 - 今年度からは、専門性の不足を解決するため、主任ケアマネにも協力してもらい、事前提出を受けたケアプランへの意見集約、面談の場への立会いをお願いしている。
 - 点検を受けたケアマネからは好評である一方、課題として捉えている点もあり、リ・アセスメント支援シートについての研修の実施等、今後検討していくことをご報告いただいた。

- ◆ 日の出町による事例発表【日の出町いきいき健康課介護保険係長 小澤智氏】
 - 日の出町では、都ガイドラインを活用し、都のケアプラン点検に係る研修を受けたケアマネを中心にケアプラン点検を進めている。その際、包括職員や主任ケアマネに協力を要請する。
 - ケアマネ連絡会は町の様々な事業で意欲的に活動しており協力体制が築けている。今年度末には保険者、ケアマネ連絡会、包括を交えて公開ケアプラン点検（模擬点検）を予定している。
 - その他、来年度に向けて、介護給付費通知や住宅改修等点検は現行の取組を改善し、縦覧・医突や給付実績の活用は実施に向けて体制を確保していく予定であることをご報告いただいた。₂

平成28年度第2回 東京都介護給付適正化推進研修会について

3 グループディスカッション

- 全体をグループに分け、1グループ当たり4、5名の構成とした。
- 議 題：①「介護給付適正化の取組」を推進するにあたっての課題・対策・今後の取組について
②介護給付適正化の評価方法・効果測定方法について
- 主な意見は以下のとおり。

「介護給付適正化の取組」を推進するにあたっての課題・対策等

【課題】

◆ 介護給付適正化全般について（各グループから出た主な意見）

- 人員不足。適正化の取組は効果（メリット）が見えにくいことも一因。
- 専門的知識の不足。習熟しても職員異動があり、ノウハウの継承が課題。

◆ 各適正化事業について（各グループから出た主な意見）

ケアプラン点検	<ul style="list-style-type: none">・ 「点検」という名称にケアマネが身構えてしまう場合がある。・ 主任ケアマネを活用した点検方法が確立されていない。・ 点検を実施していない事業所や一人ケアマネの事業所への効果の波及。
住宅改修等点検	<ul style="list-style-type: none">・ マニュアル等、基準となるものがないため訪問調査にこぎつけられない。・ 事業者によって理由書の書き方等に差があり、質に合わせた対応が必要。
介護給付費通知	<ul style="list-style-type: none">・ 発送までの手間に比べた効果の度合。・ 情報量が多すぎても少なすぎても利用者の理解の妨げになる。
医突・縦覧点検 給付実績の活用	<ul style="list-style-type: none">・ 情報が大量でどの部分を重点的に確認すればいいのか分からない。・ 事業者を抽出しても過誤実績等に結びつきにくい。

平成28年度第2回 東京都介護給付適正化推進研修会について

3 グループディスカッション

「介護給付適正化の取組」を推進するにあたっての課題・対策等

【対策・今後の取組】

◆ 介護給付適正化全般について（各グループから出た主な意見）

- 日常業務の見直し及び業務量の削減を図る。適正化事業は優先順位をつけて継続的に実施。
- 有資格者の雇用や、外部団体への委託による適正化事業の実施も検討。
- 保険者間の交流を盛んにして、規模に見合った取組方法を相互に取り入れていく。

◆ 各適正化事業について（各グループから出た主な意見）

ケアプラン点検	<ul style="list-style-type: none">・ ケアプラン点検に関する呼び名や名称を工夫する。・ 主任ケアマネの更新研修の実践要件として点検への協力を位置付ける。・ 事業者連絡会や集団指導の場で点検結果やケアマネ共通の課題等を周知し、適切なケアマネジメントやサービスの知識・理解を全体的に向上。
住宅改修等点検	<ul style="list-style-type: none">・ 申請書や理由書で疑義が生じたポイントをまとめて調査の観点とする。・ 有資格者の雇用を積極的に検討。専門的立場から調査することで、事業者の質の向上と疑義のある申請件数の減少につながる。
介護給付費通知	<ul style="list-style-type: none">・ 全受給者に通知するという利点を活かして通知内容等を工夫する（制度改正の給付費への影響を測るため、7月及び8月分の通知とする等）。
医突・縦覧点検 給付実績の活用	<ul style="list-style-type: none">・ 国保連の出前研修を活用。活用しやすい、根拠条文等が分かりやすい帳票を選定して少しずつ実施する。・ 実施前に事業者には周知（特にケアマネには連絡会等で念入りに）。・ 過誤となる場合の対応（算定根拠等）を整理しておく。

平成28年度第2回 東京都介護給付適正化推進研修会について

3 グループディスカッション

介護給付適正化の評価方法・効果測定方法について

◆ 介護給付適正化全般について（各グループから出た主な意見）

- 目に見える効果としては、過誤申請件数の減少や給付費及び保険料の減額等が想定されるが、それだけが目的・効果ではない。
- 各適正化事業の実施状況や結果について、事業者連絡会や集団指導等、様々な場を活用して適正化の趣旨や好事例（点検の結果、改善されたケアプラン等）を事業者にPRすることが重要。同時に保険者の内部でも事業の浸透を図ることで、人員要求等もしやすくなる。

その他、各グループから出た主な意見について（適正化の効果等）

- 一つの事業だけを実施するのではなく、複合的な取組（給付実績から分析した情報を、事業者連絡会や給付費通知の機会を活用して周知する等）を行うことで効果が生まれる。

◆ 各適正化事業について

ケアプラン点検	<ul style="list-style-type: none">・ 点検を基にしてケアマネと顔の見える関係が築けることが効果。・ ケアマネジメントの質の向上及び適切なサービス提供につながる。
住宅改修等点検	<ul style="list-style-type: none">・ 有資格者が訪問調査を行うことで、より効果的な適正化につながる。
介護給付費通知	<ul style="list-style-type: none">・ 発送前に保険者が確認することで、空プランの発見につながる。
医突・縦覧点検 給付実績の活用	<ul style="list-style-type: none">・ 事業者への確認及び過誤申請の促しによる返還件数・金額。・ 軽度者への福祉用具貸与は返還事例に結びつきやすい。

平成28年度第2回 東京都介護給付適正化推進研修会について

4 アンケート結果

○ 回答数：44件（回収率97.8%）

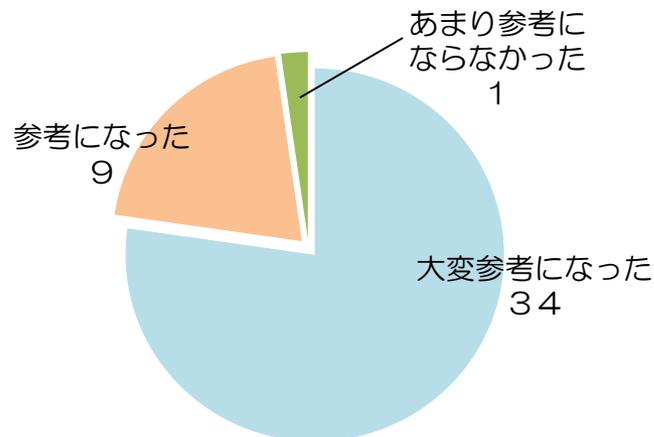
研修会の開催時期等について

	適切	不適切	特になし
開催時期 (11月及び2月)	39	1	4
開催回数 (年2回)	39	3	2
開催場所 (第1回：都庁舎) (第2回：立川市)	29	1	14

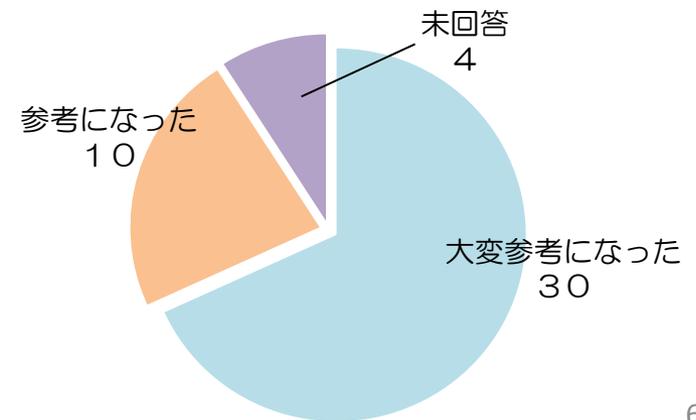
<主なご意見>

- ※開催時期等で不適切とした場合
- ・開催回数をもっと多く（年3～4回）してほしい。（複数）
 - ・全体研修は23区内がよい。
 - ・研修時間はもう少し短め（半日程度）がよい。

区市町村による事例発表について



グループディスカッションについて



平成28年度第2回 東京都介護給付適正化推進研修会について

4 アンケート結果

主なご意見・ご感想

◆ 区市町村による事例発表について

- 今回はケアプラン点検に焦点を当てている保険者が多かったので、良い見直しの機会になった。
- 瑞穂町や日の出町は、被保険者数や事業所数が少ないこともあり、保険者と事業者との距離が近いことが利点になっていると感じた。規模が大きすぎない保険者の事例は参考になった。
- 千代田区のABC評価の基準と、C評価に対して改善を求める取組は興味深かった。事業に対する積極性や内容の細かさも含め、持ち帰って職場に周知したい。
- どの保険者も主にケアプラン点検についての事例発表だったため、他の事例も聞きたかった。

◆ グループディカッションについて

- 保険者間での情報交換ができるのはありがたい機会なので、今後も続けていただきたい。
- 保険者規模は違うものの課題は同じで、挙げた対策は参考になることが多かった。
- 職員数が少ない中で適正化に取り組んでいる例は刺激になった。

◆ 研修会や給付適正化の推進について

- 通常業務と比べ、適正化はつい後回しになってしまう。取組が進んでいる保険者でどのように組織や人を動かすことができたのか、その経緯や理由づけが知りたい。
- 住宅改修等の点検についても各保険者の取組を扱ってほしい。PDCA体制や現地調査を行う基準など、参考にしていきたい。
- ケアプラン点検といっても各保険者で取り組み方が違い、実施方法ごとの良い点が参考になった。グループ討議のように複数名で1つのプランを議論する勉強会形式での実施も検討したい。
- 適正化を実施している／いないだけでなく、良い評価方法や効果測定方法があれば知りたい。7